

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6383-8160
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

收受印押印は行政の義務

大商連常任理事会の学習会として税務署の收受印押印問題について元立教大学教授で税理士の浦野広明さんの講演がありました。今年から税務署が申告書や届出書の控えに收受印を押印しないとしている問題について浦野さんは税務行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）は納税者の利便性向上ではなく、電子関連企業への利益誘導にあると指摘。大企業の多額の政治献金について見返りがなければ背任、あれば贈収賄にあたり本来は違法性が高いものであると指摘。大企業を優遇する税制の問題についても言及されました。收受印そのものの問題については行政の義務であるとし、80年に渡り継続してきた行為は「慣習法」に当たるとし、税務運営方針から見ても問題があるとなりました。



浦野広明(立正大学法制研究所特別研究員・税...)

申告書・届出書の收受印押印問題

書面（紙媒体）による申告書や届出書の控えに收受印が押印しないとすると対応が1月から始まっています。源泉所得税の合計調書や税額がない納付書を提出した数名の会員から、提出用だけを受け取られ控えには收受印が押印されずパンフレットを渡されたと報告がありました。このパンフレットには今年1月から收受印を押印しないこと、何らかの申告書もしくは届出書が提出されたこと、交付された日付が記載されています。しかし誰が提出したのか、何を提出したのかは全く分からず、受け取った納税者側が自らの記載する備忘録の欄があるだけです。これでは第三者から譲り受けることもでき、勝手に提出していない書面を提出したかのように記載することもできるため、信憑性が乏しいものです。国税庁は收受印の押印を行わなくなつたことを自治体や金融機関などに通知しているようですが、これまで通り証明として扱われる保障はありません。民商・全商連は国税庁や各地の税務署に押印を行うように求めています。

当面の対応

受け取ったパンフレットには必ず自身の氏名（法人の場合は会社名）と提出した申告書・届出書の名称を記載してください。また法人税を申告した方は所得金額が記載される納税証明書（その2）の即日交付を求めれば、期限内に申告した証明になります。400円の手数料がかかりますが必ず交付を受けてください。

事業再構築補助金第13回公募開始

公募期間：2025年3月26日（水）18時00分まで

政府・中小企業庁による補助金の公募が始まりました。ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者（新市場進出、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を計画している中小企業等）が対象です。



基本要件（その他事業類型ごとに補助対象要件あり）

- ① 事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業であること
- ② 事業計画について金融機関等や認定経営革新等支援機関の確認を受けること
- ③ 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年平均成長率3～4%（事業類型により異なる）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年平均成長率3～4%（事業類型により異なる）以上増加の達成

申請手続き

公募要領で補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等を確認し、GビズIDを取得のうえ、電子申請システムにより申請。

※本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

事業再構築補助金事務局のページ

<https://jigyuu-saikouchiku.go.jp/>

伝言板

無料法律相談

2月20日（木）13時00分～ 民商事務所

北大阪総合法律事務所との無料相談会です。相談を希望する方は2日前の18日までにご連絡ください。

償却資産税について

償却資産税の申告期限は1月31日までです。

新しいお店 教えてください

民商では毎月仲間を増やす行動を行っています。新しいお店に気付いた際には、撮影して民商の公式LINE（下のQRコード）に画像とおおよその場所を送信してください。ぜひご協力ください。



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共におい